

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年10月21日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月4日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 電気設備更新工事（東越谷第一ポンプ場）7-4
(5) 場 所 越谷市東越谷二丁目13番地
(6) 受 注 者 株式会社大久保電気
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1554-3
(8) 履 行 期 間 令和7年10月21日 から 令和9年3月12日 まで
(9) 契 約 金 額 94,743,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 21,318,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 116,061,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 受変電設備 一式

- (13) 変 更 の 理 由 省エネ法の改正により、変圧器の仕様は新基準へ移行することが義務付けられており、メーカーにおいては製造ラインの変更及び材料・部品の切替えに伴い、現行基準品の生産終了又は部品調達が困難な状況となっていることから新基準に基づく受変電設備の変圧器の仕様変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和8年3月9日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月18日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 道路補修工事（市道60021号線外2路線）
- (5) 場 所 越谷市谷中町二丁目地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180
- (8) 履 行 期 間 令和8年3月9日 から 令和8年7月31日 まで
- (9) 契 約 金 額 15,587,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 1,967,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 17,554,900 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- 市道60023号線 施工延長L=93.1m施工幅員W=4.0m~6.0m
排水構造物工：側溝（U300×300）90m → 42m
側溝（U300×400）0m → 48m
集水樹（300×600×700）2基 → 1基
集水樹（300×600×800）0基 → 1基
構造物撤去工：コンクリート構造物取壊し 1式 → 1式
- 市道60027号線 施工延長L=30.6m施工幅員W=4.0m
排水構造物工：側溝（U240×240）57m → 59m
- (13) 変 更 の 理 由 現地調査の結果、現地の境界杭が確認できなかったことから、測量業務を追加しました。現地調査の結果、民地からの既設排水管の高さが低かったことから一部側溝の規格を大きくし排水構造物工を増工としました。また、現地を掘削したところ、新設側溝の布設箇所にコンクリート支障物が確認されたことから構造物撤去工を増工としました。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年11月25日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月24日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 越谷吉川線街路築造工事（街路工）北工区
(5) 場 所 越谷市瓦曾根二丁目地内外
(6) 受 注 者 山崎建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
(8) 履 行 期 間 令和7年11月25日 から 令和8年10月30日 まで
(9) 契 約 金 額 90,610,300
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
-
- 原履行期限 : 令和8年6月30日
変更履行期限 : 令和8年10月30日
延長日数 : 122日
損害金の有無 : 無し

- (13) 変 更 の 理 由 土砂の運搬先の近隣地権者との調整及び建設資材の供給が著しく不安定になっており、材料の調達に不測の日数を要したことから、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期間を122日間延長して令和8年10月30日に変更するものです。
- 損害金の有無 : 受注者の責めによらないため損害金なし

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和8年1月5日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月24日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 街路築造工事（袋山恩間線外3路線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履 行 期 間 令和8年1月5日 から 令和8年10月30日 まで
(9) 契 約 金 額 36,025,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期間の変更】
原履行期限 令和8年6月30日
変更履行期限 令和8年10月30日
延長日数 122日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工事内容の変更理由】
他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を122日延長して令和8年10月30日に変更する。
損害金の有無 無
その理由 受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和8年2月2日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月24日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 下水道築造工事（区6-141号線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑528-4
(8) 履 行 期 間 令和8年2月2日 から 令和8年9月30日 まで
(9) 契 約 金 額 4,180,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和8年6月30日
変更履行期限：令和8年9月30日
延長日数：92日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工事内容の変更理由】
他機関と及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を92日延長して令和8年9月30日に変更する。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和8年2月3日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月24日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 下水道築造工事（区12-5号線外1路線）
(5) 場所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受注者 矢島建設株式会社
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履行期間 令和8年2月3日から令和8年10月30日まで
(9) 契約金額 3,597,000
(10) 変更金額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変更の概要
- 【履行期限の変更】
原履行期限 令和8年6月30日
変更履行期限 令和8年10月30日
延長日数 122日

- (13) 変更の理由
- 【工事内容の変更理由】
他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を122日延長して令和8年10月30日に変更する。
損害金の有無 無
その理由 受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年11月11日
(2) 変更契約年月日 令和8年6月29日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 橋梁耐震整備工事（廣橋）
(5) 場 所 越谷市大字上間久里地内外
(6) 受 注 者 株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑528-4
(8) 履 行 期 間 令和7年11月11日から令和8年8月31日まで
(9) 契 約 金 額 61,282,100
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和8年6月30日
変更履行期限：令和8年8月31日
延長日数：62日

- (13) 変 更 の 理 由 中東情勢の影響により、シンナーを要する工事製作品の納期に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため工期を延長する。
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとする。
【原履行期限】令和8年6月30日
【変更履行期限】令和8年8月31日